

質問事項	質問要旨
	14番 岡本 篤
1 次期総合計画について	<p>           昨年の12月会議と先の3月会議において、私は、今後の学研都市建設における本町の基本的な対応方針について、質問をいたしました。         </p> <p>           その中で、先行する筑波研究学園都市が追求した「産業集積と人口定着」を参考に、学研都市建設が概成した暁の精華町が持続的発展を確かなものにできるよう、「自立のまちづくり」を目指し、学研狛田地区において幅広い産業の集積が実現できるよう関係機関に働きかけていくこと、そして、将来の京阪奈新線の新祝園への延伸をも見込み、これまでも総合計画で位置付けてきた「都市軸」に人口を集中させるという、今後の人口政策についての基本的な考え方を、杉浦町長は示してこられたところであります。         </p> <p>           こうした基本的な対応方針のもと、令和3年度・4年度の2か年をかけて、京都府立大学の全面的協力も得ながら、次期総合計画の策定に取り組まれるわけではありますが、学研狛田地区の概成後も見据えて、どのように策定に取り組もうとされているのか、次の二点について、基本的な考えを伺います。         </p> <p>           (1) 次期総合計画策定のねらいは         </p> <p>           これまでも、精華町は、総合計画の策定を通じて学研都市のまちづくりの理論武装を行ったうえで、学研都市建設が真に地元の発展に繋がるよう、国や京都府に働きかけ、国の基本方針や京都府の建設計画の変更を実現してきた歴史があるとお聞きしています。         </p> <p>           今回の次期総合計画策定を通じて、国や京都府に対して、何をどのように変革するよう求めていくことになるのか、その基本的な考えを伺います。         </p> <p>           (2) 町あげでの策定手法を         </p> <p>           前回の策定では、各界有識者からの提言をはじめ、町内各種団体を巻き込んでの大変大規模なワークショップやフォーラム開催、そして精華町議会からも提言書をまとめるなど、町あげでの策定が行われたとお聞きしています。         </p> <p>           その結果、町が抱える課題、そして目指す将来ビジョンが多くの町民に浸透し、共有されていったからこそ、町民の皆さんの熱心な諸活動に支えられ、心を一つにしてのまちづくりが実現してきたものと考えます。         </p> <p>           今回はコロナ禍にあり、様々な制約もあると思いますが、町         </p>

	あげての策定となるようどのように取り組むのか、その考えを伺います。
--	-----------------------------------

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 高齢者施策について	<p>75歳以上の高齢者のみを対象として制度化された「後期高齢者医療制度」は、「世代間で負担を分かち合い、支え合う仕組み」とされているが、指摘されている問題点は多い。</p> <p>とりわけ都道府県の「後期高齢者医療広域連合」が運営主体となることにより、「当事者の声が届きにくい」「各構成自治体の医療費削減を競わせる」などの声も聞かれる。</p> <p>2年に一度の保険料改定では、令和2、3年度の保険料は、本町でも、均等割り額4万7,800円から5万3,110円に、所得割の算定に使う保険料率は9.39%から9.98%へと引き上げられ、年間限度額も62万円から64万円に引き上げられた。</p> <p>一方、後期高齢者の「いのち綱」である年金は、低年金者ほど影響が大きくなるマクロ経済スライドで目減りをし、消費税10%増税が追い打ちをかけている。</p> <p>その上に、後期高齢者の多くは、医療費窓口負担が来年4月から2割負担となり高齢者の「医療費抑制」に拍車をかけることとなる。</p> <p>本制度では、健康保持は努力義務となり「自己責任」に負うところが増え、公的責任は後退し続けている。</p> <p>さらに、令和3年度から後期高齢者の人間ドッグ等への助成制度が打ち切られた。</p> <p>健康保持に留意し、疾病の早期発見・早期治療に努めていた後期高齢者から「せめて、国保並みの助成をしてほしい」との声がある。</p> <p>後期高齢者への人間ドッグ等への助成制度を京都府の広域連合に求めるとともに、町独自の助成制度を求める。</p>
2 地域公共交通について	<p>町内の循環バスの運行が始まったのは2005年である。それまでは、かしのき苑を起点とする福祉バス2台が運行されていたが、利用者の減少や他の公共施設への運行希望などもあり福祉バスから、今のくるりんバスへの転換がはかられた。当時、東畑地域に運行されていた路線バスも不採算路線ということで、全国的な流れの中で廃止となった。近隣市町に先駆けて運行が始まったのが「くるりんバス」である。</p> <p>それ以降、部分的にはバス停の増設やダイヤ改正、車内広告の取り組みなどが行われたが、抜本的な見直しは行われず、今も実証運行を続けている。</p> <p>高齢化の進行や商業施設が立地しない地域など、現行の町内循環</p>

	<p>バスでは補完しきれない地域や、増便・運行時間の短縮など、住民要望が多様化している中で、地域公共交通のあり方の抜本的な見直しが求められている。</p> <p>2022年には、本格運行が予定され、本年はその準備期間だと承知をしているが、この間、アンケートの検証や総括、デマントバスやラストワンマイルモビリティの実証実験などが取り組まれているが、それらの検証結果はどうであったか。合わせて、今後の方向性についての現段階での考え方について問う。</p>
<p>3 電磁波過敏症について</p>	<p>近年、生活様式の変化や多様化により、「化学物質過敏症」の発症者が増えている。それと同時に、電子レンジをはじめとするオール電化の生活様式への変化やICT化の進展による「電磁波過敏症」の発症者も増えている。</p> <p>学研都市の中核地としてICT化による、生活の利便性の向上などを否定するものではないが、「リスク」にも配慮した学研都市でなければならない。</p> <p>これら「リスク」への対応策が求められるが、基本的な認識を問う。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 大 野 翠	
1 自治会を盛り上げることについて	<p>住民の方から、「自治会が何をしているのかわからない。」という声をよく聞きます。精華町としては、年度当初の自治会長懇談会等で、広報の配布方法や、運営費の補助等について周知されているとのことですが、自治会としての活動内容や役割等が会員お一人おひとりには行き届いておらず、活動が見えにくいことから、「自治会が何をしているのかわからない。」との声に繋がっているのではないかと感じています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止により、地域の夏祭りや清掃活動、集会所での行事や活動が中止や縮小されることにより、ますます地域交流の機会が少なくなっている現状もございます。</p> <p>そのような中では、「自治会のメリット」が感じにくく、自治会役員になった場合の大変さ、自治会に対して無関心さ等から、自治会を辞める人、最初から加入しない人が増えるといった、「自治会離れが」進んでいるのではないかと考えます。</p> <p>しかし、お隣や向かいに誰が住んでいるのかわからない等、繋がりが薄れている中でも、災害が発生した時や、病気やケガで助けを呼びたい時には大きな不安があると心配の声もございます。</p> <p>改めて、「自治会」は必要なものであり、「自治会とは」との周知が必要だと考え、町と住民が一体となった取り組みが必要だと考えます。</p> <p>(1) 自治会加入率の推移について伺います。  (2) 町として、自治会の必要性について伺います。  (3) 町として自治会離れに対しどのような対策を講じられているか、また自治会として取り組まれていることがあるか伺います。  (4) 自治会だより等を定期的に発行されている自治会があるのか伺います。  (5) 自治会で収集された住民要望に対する町としての対応を伺います。  (6) 町内におけるゴミステーションのBOX型の設置状況を伺います。</p>
2 生理の貧困について	<p>最近新聞等で取り上げられています「生理の貧困」について、「貧困」と聞いて、「経済的な理由から生理用品が買えないこと」と思われがちですが、それ以外にも理由が様々ございまして、父子家庭でお子さんがお父さんに言い出せなかったり、腹痛が酷いの親</p>

	<p>にわかってもらえず婦人科を受診できなかつたり、ネグレスト、思春期であることから、親に買って欲しいと言うのが恥ずかしい、自分で買うのも恥ずかしいという現状もあります。</p> <p>また出費は生理用品だけでなく、生理用ショーツ、腹痛のための薬、月経前症候群であれば、低用量ピルが必要であるなど様々な支出が必要となりますが、閉経するまで、平均で35年から40年間、毎月5日を生理期間とすると、生涯で約6年9ヶ月間は生理と付き合い合うことになります。</p> <p>内閣府は、「地域女性活躍推進交付金」や「地域子供の未来応援交付金」を女性支援の交付金として本年度から生理用品を無償配布する民間団体への委託費として活用することが可能となっております。</p> <p>自治体で備蓄している生理用品を民間企業に委託して配ったり、新たに購入したりして公共施設に無料で置くなどにも使えることになりました。</p> <p>内閣府の男女共同参画局は、本年4月上旬時点で全国で20以上、5月下旬時点では255の自治体が学校などで生理用品の配布を実施、または検討しているとの調査結果を明らかにしています。</p> <p>(1) 町では生理用品の備蓄を行っているか、備蓄しているなら、どこで、どの程度の数量を備蓄しているか伺います。</p> <p>(2) 精華町は生理用品の配布を実施または検討しているかについて伺います。</p> <p>(3) 生理に対して「知識の貧困」も問題であると言われていますが、学校教育としてどのように取り組んでおられるのか伺います。</p>
<p>3 落ち葉の清掃について</p>	<p>町にはたくさん木が生え、花が咲いておりますが、町有地に生えている木は剪定が追い付かず、木の枝が伸び放題となっており、強い風が吹いた後の道路や、住宅の前には折れた枝や葉が落ち、住民が対応しなければなりません。また枯れ葉が排水溝に集まり、雨水が流れない場所もございます。</p> <p>精華町ではクリーンパートナー制度を使って、ボランティアの方と協力しながら、精華町みんな町で町の環境美化に取り組んでおられる取り組みは、非常に良い取り組みであると考えます。</p> <p>(1) 町は精華町クリーンパートナーとの間で、どのような契約を締結されていますか。また何か貸し出しているものはあるのか伺います。</p> <p>(2) クリーンパートナーから要望はございませんか。要望についてどのように対応されておられますか。</p> <p>(3) クリーンパートナーにはどのようなメリットがありますか。</p>

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>(4) クリーンパートナーを増やすために、どのような取り組みを行っておられますか。</p> <p>(5) 高齢化が進む中でのクリーンパートナー制度の課題と、町の環境美化の今後の見通しについて伺います。</p> |
|--|---|

質問事項	質問要旨
	16番 森元 茂
1 都市計画税について	<p>都市計画税においては、納税者の方から、都市計画税を払っているのに、自分の居住地域では都市計画事業が行われていない、都市計画税が何に使われているのか分からない、本町の都市計画事業が都市計画税を払っていることの利益を感じられない、他市町では都市計画税が廃止されたり、制限税率が下げられたりしている、また、一般的に、都市計画税を徴収されていない市街化調整区域において都市計画事業が行われていることはおかしいのではないかと、目的税から見てもおかしいのではないかと、都市計画事業によって受益を受けるのは全町民であるならば、土地と家屋を所有する者、しかも市街化区域の土地と家屋を所有する者だけに課税するのは不公平ではないかと、などの意見があります。そこで、伺います。</p> <p>(1) 都市計画税を都市計画事業や土地区画整理事業の費用の一部を負担していただくための目的税で、市街化区域内に所在する土地、家屋に対してかかる税となっているが、都市計画税は任意目的税であり、課税するか否かを含め、市町村が決定するものである。本町において、都市計画税を課税する意義と、その根拠について伺う。</p> <p>(2) 本町の都市計画税収入と使途の状況について、本町の都市計画税の収入の推移について伺う。</p> <p>(3) 政府税制調査会の答申や地方税法の施行に関する取扱いの通知等におきまして納税者に対して、受益と負担の関係を明らかにしていくため、その使途を一層明確化していくことが求められると指摘をされています。そこで、本町においては、都市計画税の使途についてはどのように周知し、具体的にどのような内容で明示しているのか伺う。</p>

質問事項	質問要旨
1 2 番	山下 芳一
1 中学校給食・小学校給食について	<p>今年度、防災食育センターの工事に入っていく段階で、学校給食のハード面とソフト面（給食事務や職員配置等を含む。）について質問しながら、児童・生徒、教職員、教育委員会等の関係機関、住民にとってより良い小・中学校給食の運営等を考えたい。</p> <p>(1) 中学校給食を民間委託・センター方式にすることの利点は何か。</p> <p>(2) 安全で温かいおいしい給食を子どもに食べさせたいという思いを、多くの方がもっています。このための、センター方式での工夫や配慮は。</p> <p>(3) 現在、小学校給食費1食当たり（平均）の単価、月額給食徴収額はいくらか。年額としては、いくらか。中学校給食費では、1食当たり（平均）の単価、月額・年額の徴収額はいくらかと想定しているのか。児童には1ヶ月100円の給食補助があるが、中学生への補助はどのように考えているのか。</p> <p>(4) 現在の本町栄養教諭の人数・配置・主な役割は、どうなっているのか。中学校給食が始まると栄養教諭も増えると思うが、センター方式と自校炊飯では、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等により基準数も違うと思うが、その人数と役割は。</p> <p>(5) 現在、小学校の給食事務等は、教育現場に過度の負担を課していると思うが、教育委員会としての認識はいかがか。また、何らかの支援は考えられないか。</p> <p>(6) 小学校での給食事務等を踏まえ、中学校給食の事務の取り扱いをどのように考えているのか。中学校に過度の負担を強いることのないように求めるがいかがか。また、給食事務等は、主として防災食育センター、中学校のどちらが行うのか。</p> <p>(7) 平常時、防災食育センターの町民利用や有効活用はどうなるのか。</p>
2 ヤングケアラーについて	<p>平成30年9月会議にて「ヤングケアラーの把握とサポート」ということで質問し、その後も「子どもの貧困問題」等と合わせて把握と支援を求めてきた。今、文部科学省や厚生労働省も深刻な課題と認識し、両副大臣が共同代表となって支援に向けたプロジェクトチームを立ち上げた。</p> <p>(1) 現在の把握状況とサポート体制はどのようになっているのか。</p>

	<p>教職員・町職員等への周知と研修はどうなっているか。進捗状況を問う。</p> <p>(2) 厚生労働省と文部科学省が「ヤングケアラー」の支援をめざしていますが、本町としては、今後どのような体制で支援を強化していくのか。また、教育部と健康福祉環境部の役割分担や連携、そして関係機関等との連携をどう進めていくのか。</p>
<p>3 社会教育（生涯教育）活動やボランティア活動等について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策や緊急事態宣言・延長・再延長で、社会教育（生涯教育）活動やボランティア活動等が中止・延期・縮小等の状況に陥っている。</p> <p>(1) 現状をどのように把握し、今後の支援をどのように考えているのか。</p> <p>(2) スクールヘルパー等の子どもの見守り・安全対策・学校支援に寄与されているボランティアの人数も、小学校区では減少しているところもある。現状把握・課題認識と対応は。</p>

質問事項	質問要旨
	19番 佐々木 雅彦
1 コロナ禍への科学的対応と民主主義について	<p>コロナ禍こそ、科学的対応が求められる。この間、提案してきた二酸化炭素測定器の設置などは、大いに評価する。以下数点を問う。</p> <p>(1) 子どもたちを守る</p> <p>子ども期に求められることは、自粛だけでなく、全面発達の保障である。具体的には、通信環境整備は進めつつも、「遊び」「かかわり」などを通した「学びの場」「発達の機会」をいかに保障するかである。</p> <p>① 教育分野での取り組みを問う。学習塾なども含む。</p> <p>② 福祉分野での取り組みを問う。</p> <p>③ 社会資源現場での取り組みを問う。公園・博物館などの学術施設など。</p> <p>④ 当事者である子どもたちの意見集約の実態を問う。子どもの権利条約の理念に沿った行政運営。</p> <p>(2) 民主主義・地方自治の確保</p> <p>① 今年度予定されている各種審議会の開催・縮小・リモート・書類審査・中止などの基準を問う。</p> <p>② 各種団体の民主的運営を確保するための具体的助言と支援を問う。ZOOMなどの活用で「討議」など。</p> <p>(3) ワクチン接種</p> <p>ワクチン接種をめぐって混乱が生じた。全国的な教訓から、以下の点を問い、提案する。</p> <p>① 申し込みアクセスが集中しないよう、年齢区分の細分化・地域ごとの輪番制など、過度の競争が発生しないような申し込みシステムに変更すること。例として、相馬方式。</p> <p>② 会場までのアクセスを必要に応じて確保すること。また、家族単位の申し込み受け付けをすることで、合理的な接種を促進すること。</p> <p>③ 住民の安全を第一に考えた時、接種する側が移動する「舞鶴方式」は注目に値する。また、訪問・かかりつけ医でなど個別接種を具体化すること。</p> <p>④ 接種時期が四季にまたがるので、接種スタッフや対象者の健康保持の観点から、空調設備を提案する。</p>
2 祝園駅周辺の安全対策について	<p>精華町の玄関口とされながら、旧態依然の状況が残っている。</p> <p>(1) ひょうたんや前町道沿線</p>

	<p>これまでも指摘したが、JR踏切周辺が動線誘導に一貫性がなく、自動車・自転車・歩行者が錯綜していて危険性が高い。改善の見通しを問う。また、駅中エリアへの南側アクセスを確保することで、分散させることを提案する。</p> <p>(2) 祝園駅周辺</p> <p>この間懸念し指摘した危険行為（ガーデンシティ南側での乗降、歩道に乗り上げる転回、荷物の積み下ろしなど）が後を絶たない。また、身障用駐車スペースに、非該当と思われる利用も散見される。取り締まりと誘導の視点から対策を問う。</p>
<p>3 中学校給食について</p>	<p>(1) 実施スケジュール</p> <p>これまでの教育委員会の説明では、2023年度2学期からとされている。しかし、1学期の途中からでも、実施することが求められている。見解を問う。</p> <p>(2) 運営方式</p> <p>これまで、「人材確保が容易な民間委託」が、示されている。しかし、これまでの議論の経過を踏まえれば、民間委託を選択する決定的な要素としては説明責任を果たしていない。小学校で採用している、現行の方式を採用することの決定的なデメリットもなく、現行方式での実施が必然である。見解を問う。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 岡田三郎
1 精北小学校区地域の地域づくりについて	<p>平成27年に改訂された「精華町都市計画マスタープラン」の中で精北小学校地域における地域づくりの目標が「狛田地域まちづくり基本構想」を踏まえて示されています。</p> <p>今回の一般質問につきましては、精北小学校区地域の地域づくりの目標について具体的進捗内容と今後の取り組みと見通しを伺いたい。</p> <p>その前に、この「狛田地域まちづくり基本構想」の位置づけについて触れておきますと、この基本構想は、「精華町都市計画マスタープラン」等の上位計画に示された指針に沿って、地域ごとのまちの将来像すなわち整備の方向性を指し示す地域別整備構想として扱うこととするとあります。そして本基本構想に都市計画上の法的な位置付けはありませんが、町として今後は本基本構想を踏まえ、個別の施策や地区ごとに、まちづくりの実施計画や事業計画を作成し、具体的な事業を展開していくとなっています。</p> <p>さらにこの「狛田まちづくり基本構想」は広く地域の意見を集めるため自治会、商工会、農業関係者、女性代表で構成された策定委員会を設置し、住民と行政との協働により共通の理解と認識を深めながらまとめられましたことを再認識ください。</p> <p>それでは質問事項についてですが、以下の「精華町都市計画マスタープラン」の精北小学校地域における地域づくりの目標と「狛田地域まちづくり基本構想」の中から、そのポイントとなる整備構想について具体的進捗内容と今後の取り組みと見通しを伺います。</p> <p>(1) 地域づくりの目標「地域の拠点としての都市施設を備えたまちづくり」の方針として「駅周辺において、町の北の玄関口となる拠点を形成するため、都市基盤を整備するとともに、商業業務施設などの立地を図ります。」について伺います。</p> <p>① 駅周辺道路の利便性の向上のための二次交通も視野にいたした駅前広場、アクセス道路整備の状況と見通しは。</p> <p>② JRの輸送力増強・所要時間短縮を図る複線化や近鉄狛田駅の橋上化、バリアフリー化など駅機能強化への取り組みと実現可能性は。</p> <p>③ 日常生活が狛田地域内で完結できる様に、又、狛田の中心地の賑わいを創出するために、駅を中心としたゾーンに日用品等の店舗や医療機関等の商業の集積を図る計画はどうすすめているのか。</p>

	<p>④ 近鉄狛田駅東地区・JR下狛駅東地区・両駅中地区のそれぞれの整備・開発の進捗状況と今後の取り組みについて。</p> <p>(2) 地域づくりの目標「学研都市を活かし、新たな発展の可能性を持つまちづくり」について問います。</p> <p>① 開発が進みつつある学研狛田東地区の土地利用の計画について、内容と造成工事日程はどうなっている。</p> <p>② 学研狛田西地区について今後の方向性はどう考えているのか。</p> <p>(3) 地域づくりの目標「田園風景、山並み景観、煤谷川やため池を保全・活用するまちづくり」について問います。</p> <p>① 煤谷川上流の改修はいつごろになるのか。</p> <p>② 防災の観点から、浸水被害の防止を図るため雨水路を含めた整備について。</p> <p>③ 自然環境の整備保全とともに、散策路などの整備や住民の憩いの場などは計画されているのか伺いたい。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
8番 竹川 増 晴	
1 生理用品をトイレに配布することについて	<p>コロナ禍の経済的困窮と不平等の拡大で、必要な生理用品が十分手に入らないという「生理の貧困」が可視化され、問題になっています。この問題は既に国際的な運動、とりくみになっており、「生理の貧困」は、女性だけの問題ではなく、さらにジェンダー平等の問題の一つでもあり、本質的には基本的人権が保障されるか否かという重大問題であることをはじめに確認しておきます。</p> <p>世界的には、「世界月経衛生デー（5月28日）」が世界各地で「生理の貧困」をなくそう」と、様々なイベントが取り込まれました。その中で、英米では、学生・生徒の約2割が生理用品の入手に苦勞し、学校に行けないなどの実態が明らかになっています。</p> <p>日本でも学生団体の調査で、生理用品が買えず、学校を休むなど日常に支障をきたす実態が明らかになっています。東京都、京都市など全国の自治体で生理用品の無料配布が始まっています。そして、「生理の貧困」で最も対応が急がれるのは、生理が始まったばかりの女兒たちです。経済的理由のみならず、ネグレクト（育児放棄）によって保護者に生理用品を買ってもらえない人もいます。このような子どもたちが声を上げづらい状況にあります。ですから、小学校・中学校での無償配布が有効になります。</p> <p>以上の趣旨を踏まえて、以下のことを伺います。</p> <p>(1) 小学校・中学校の女子トイレに生理用品を無償配布する計画はありますか。</p> <p>(2) 「地域女性活躍推進交付金」に新たにつながりサポート型が設けられ、困難や不安を抱える女性や女兒たちへの寄り添った相談支援の一環として、生理用品の提供を行うことが可能になりました。提供場所についても特に制約はありません。この他の調達先として、防災備蓄や企業や住民等からの寄附がありますが、恒常的な調達方法は考えていますか。</p> <p>(3) 保健室で配布というのは、良い方法ではありません。この方法は考えていますか。</p> <p>(4) 町内の小学校、中学校の女子トイレに配布すると年間の費用はどれくらいになると考えていますか。</p>
2 少人数学級について	<p>コロナ禍の中、昨年子どもたちは一時的に少人数学級を経験し、これを契機に「少人数学級を子どもたちにプレゼントしよう」という機運が高まりました。国では、小学校での35人学級が実現しま</p>

した。全国的にもこれを契機に一気に中学校・高校まで35人学級にしようという取り組みが始まっています。

精華町では、「京都式少人数学級方式」を活用しながら、令和3年度の学級編成が行われました。「京都方式」では、①少人数学級②チームティーチング③少人数授業という3つの方式から、各学校で一つ選べることになっています。中学校では、現時点では、教科担任制をとっている問題もありますが、このことを踏まえて、次のことを伺います。

- (1) 東光小学校の4年と精華台小学校の2年で京都方式の少人数学級を選ばなかったのはなぜですか。
- (2) 精華中学校の2年と精華南中学校の1年も京都方式を選んでいます。精華西中学校の1・2・3年が京都方式の少人数学級を選んでいないのはなぜですか。
- (3) 精華中学校と精華南中学校では教員を複数採用したと思われるが、どのような努力をされましたか。

質問事項	質問要旨
5番 奥野弘佳	
1 新型コロナウイルス感染症について	<p>新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、緊急事態宣言も再度発令、延長され、コロナ禍の終息が見込めない中、私たちの生活環境は様変わりをし、様々な制約を強いられている状況です。1日も早くこれまでの生活に戻れることを願ってやみません。</p> <p>また、感染症対策においてはワクチン接種の対応をはじめ各種助成制度など町行政総出で対応いただき、ワクチン接種体制の構築については、医師会や医療機関との調整、接種会場の確保、保管のための冷凍庫の配備や接種券の発行・発送、人員の確保など多岐にわたって対応していただいていることに敬意を表します。</p> <p>65歳以上を対象としたワクチン集団接種が先月23日を皮切りに順調に進められていると聞き及んでおります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) これまでの接種状況について</p> <p>(2) 今後のワクチン接種の見通しと計画</p>
2 入札について	<p>昨年9月の一般質問において、災害時の緊急工事、入札参加条件、災害復旧工事について手持ち制限の見直しについて、技術者の複数現場の配置・兼任について、総合評価方式の導入についてなどを質問させていただきました。</p> <p>そこで、進捗状況等を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1 精華町の未来のためについて	<p>今回の町議会議員選挙の私の公約の一部でもあり、第6次総合計画につながる「精華町の未来のために」について問う。</p> <p>人口推移をみると、2045年には日本の人口は、地方都市で20%減、地域によっては50%ほど減ると予測されている。本町も例外ではありません。この1年の人口推移を見ても、微減となっており、5月に37,000人を割っており、6月1日で36,969人である。</p> <p>この厳しい状況にありながら、人口が増えている地域、自治体もある。これらの地域、自治体に共通しているのは、「鉄道やバスなどの公共交通が発達し、緑が豊かで大きな公園があり、道路も広く、子育て世帯のサポートが充実した子育てに適した環境で商業施設もできて買い物などの利便性が高いところ」である。また、これらの地域は、環境の充実だけではなく、NPOなどの団体活動、スポーツ・文化活動など地域交流が盛んな地域、自治体でもある。</p> <p>現在の本町の状況に照らしてみると、共通しているところが多く、今後、本町が目指す「まちづくり」そのものであると考える。</p> <p>(1) さらなる魅力あるまちづくりを目指して</p> <p>① 新祝園駅、近鉄の急行停車駅として、その利便性を活かすために駅周辺のまちづくりをどう考えているのか。以前、駅中の建物建設の計画があった、その現状と今後の駅中の計画、また駅東側の計画について問う。</p> <p>② 国道163号線、山手幹線沿いは単なる通過道路なのか。それぞれの沿道のにぎわいの創出、計画を問う。</p> <p>③ 道路網の整備は重要と考える。本町への入り口としての山手幹線の南進、精華大通りの西進についての進捗状況、府、生駒市などの働きかけの状況と今後の計画を問う。</p> <p>④ 祝園駅東側地域の開発の要となる植田35号線から農免道路への踏切改良（または跨線橋）、道路の築造の今後の計画を問う。昔の総合計画には記載されていた。</p> <p>⑤ 今後の狛田地区の開発、打越台の災害備蓄施設、163号から枚方への連絡道路として、また進出企業や住民を本町に引き付けるなど利便性のためにも新しい町道を造り、けいはんな地区、163号線を結び付ける必要があると考える。①祝園弾薬庫内の煤谷川に沿った町道の設置②京奈和道沿い側道の拡幅などは検討できないか。</p>

	<p>⑥ 安心・安全のまちづくりとして、住民から通学路の防犯カメラの設置をとの話を聞く、設置の考えを問う。</p> <p>⑦ 小学校区単位での新しいコミュニティづくりについて、山田荘小学校区でモデル地区として始めるとのことであったが、その計画と実施案を問う。</p> <p>⑧ 全町的な活動をしている団体の支援、活動拠点は必要と考える。現状の考えと今後を問う。</p>
<p>2 今回の選挙を通してについて</p>	<p>今回の町議会議員選挙は、本町始まって以来の無投票だったと聞く、選挙戦を通じて気になる点について問う。</p> <p>(1) 選挙人名簿登録について</p> <p>① 選挙人名簿の閲覧については平成18年に閲覧制度が見直されたようであるが、閲覧と個人情報保護との関係を問う。</p> <p>② 閲覧情報の多目的利用、第三者への提供禁止とあるが、コピーや写真は禁止されている。閲覧者が書き留めた情報は、閲覧時に確認をしているのか。</p> <p>③ 政治活動・選挙運動に使用するのは、具体的にどう使用するのか。</p> <p>④ 閲覧者の利用目的の概要を年に1回公表するようになっている。この1年間で閲覧申し出者の氏名と閲覧対象となった選挙人の範囲、利用目的の概要は。</p> <p>(2) 選挙ポスター掲示板の設置基準について</p> <p>① 選挙ポスター掲示板の設置場所の基準はあるのか。91か所の看板設置場所がある。自治会の数は42で1自治会に2か所として84か所、他に公共施設などにするなど変更はできないのか。</p> <p>② 今後投票会場として、ショッピングセンターなどが検討されている。今度の国政選挙から適用になるのかどうか分からないが、本町としてどこの施設を考えているのか。これらの施設にポスター掲示はできないのか。</p> <p>(3) 選挙公報、選挙ビラの配布はできないのか。</p> <p>今回の選挙は初めての供託金制度であり、また初めての無投票であった。公費で選挙ビラを作ったが、選挙ビラは頒布方法が限られている。証紙を貼って、新聞折込をする予定であったが、すべてを破棄することになった。全員が作成していたら、1600枚×18＝28800枚である。また、選挙公報も作成、配布が取りやめとなった。住民、有権者はどんな人がどんな考えを持って立候補したのかは、ほとんどわからずで、わかるのは選挙ポスターだけである。今後も無投票があるかどうか分からないが、選挙公報に無投票となった旨を記載し、配布で</p>

	きなかったのか。
--	----------

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1 防災の取り組みについて	<p>気象庁より、5月初旬から中旬にかけて全国的に約20日早い記録的な梅雨入りが発表された。5月20日には、すでに九州地方ではその梅雨前線の影響による大雨で、改正された災害対策基本法で「避難勧告」が廃止され、新しく一本化された避難指示が発令された。</p> <p>昨年7月、熊本県の上空で線状降水帯が断続的に発生し、猛烈な雨によって球磨川が氾濫し多くの方が犠牲になっている。気象庁が検証したところ、球磨川が氾濫するおよそ3時間半前に大きな原因である線状降水帯が発生していたことが判明している。</p> <p>特に、近年地球温暖化による局地的豪雨による被害が毎年全国的に発生している。</p> <p>この経験から気象庁は、本年6月17日から「線状降水帯」による大雨が確認された場合、新たな情報として発表することとしている。線状降水帯の情報発信することにより、住民に厳重な警戒や身の安全の確保を呼びかけることとしている。</p> <p>本町における豪雨災害等に対する考えと具体的対応策を問う。</p> <p>(1) 線状降水帯発生情報や、今秋に導入計画されている台風時の風速50Km/h以上の指数の気象情報を入手した時の住民への対応は。</p> <p>(2) 浸水想定地域の避難先として必要、と計画している集会所や企業施設などの避難箇所の確保は。</p> <p>① 避難する先の地域と避難所の使用方法などの取り決めとその使用協定は。</p> <p>② 避難指示のタイミングの周知や避難ルートなどを想定しての訓練計画はあるのか。</p> <p>(3) 5月20日からのあらたな「避難情報」の運用が始まり運用開始当日京都市の山間部ですでに「避難指示」が出された、本町はどのように運用するのか。また、その周知は。</p> <p>(4) 防災対策の進捗状況は。</p> <p>① 内水の排水対策の下粕・祝園ポンプ場の設備増強は。</p> <p>② ため池の水位監視システムは、早期に設備して運用を開始すべきであるが現状と今後の課題は。</p> <p>(5) 国が求めている、自宅療養するコロナ感染者の避難先の確保はできているのか。また、用意する避難所の、無症状や軽症の患者のPCR検査との感染拡大防止策はどう考えているのか。</p>

	<p>(6) 浸水想定地域内にある保育所・学校が使用できなくなった時の想定と再開に向けてのタイムテーブル策定が必要と考えるが、その対応は。</p>
2 子どものICT教育について	<p>学校現場におけるタブレットの授業が進んでいるが、次の項目について問う。</p> <p>(1) 使用開始後、授業時間中に、運用上で機器のトラブルや、子どもたちの使用上のトラブルはないのか。</p> <p>(2) タブレットなどの機器に関する集中力持続等を考慮した、各学年に応じた授業及び使用時間配分の考え方は。</p> <p>(3) 使用中に目の健康などを害する要素があるが、子どもの発達や健康被害の無いよう配慮する必要があるが医学的な配慮は。</p> <p>(4) 家庭学習で教育格差を生じさせないよう、タブレット機器の使用環境をどのように整えようとしているのか。</p>
3 通学路の安全確保について	<p>子どもの通学路の指定は、歩道設備の有無や交通量の少ない道路や地震災害などを想定した比較的安全が確保されている道を選んでいると思われる。精北小学校や川西小学校校区の児童が利用する道路には、車が離合できない場所や、駅へ向かう自転車などが通り危険度の高い道路や踏切横断がある。また、川西校区では、給食センターの工事や完成後の食材搬入や給食の運搬で交通量が増加する。そこで、精北・川西校区の通学路指定の基本的考え方と今後の周辺環境変化に対する通学路の改修を問う。</p>
4 中学校の校則について	<p>精華中学校の校則改正過程は、マスコミで報道されたが、生徒の自発的発案により生徒同士で考え、校則を生活実態に合わせ、また、現代的状況にマッチしたものへと改正している。精華町の3中学校の校則は、一部学校間でアンバランスがあるが校則に対する教育委員会と学校現場における基本的考えを問う。</p>
5 集会所建設について	<p>集会所建設については、現在まで地域によって地元の負担金が条例による半額3,000万円負担や、条例の適用外の1,000万円の負担で建設されるなど地域ごとの不公平が発生している。今後、他地域の集会所建て替えが順次必要となってくる。このことから、議会の指摘に対して、行政において公平性を保つための条例や規則、要綱の見直しをすとの答弁であったが、現在の進捗状況を問う。</p>

質問事項	質問要旨
20番 内海 富久子	
1 「生理の貧困」対策	<p>新型コロナウイルスのパンデミックにより、世界各国で女性の生理の貧困が問題となっている。日本でも、任意団体である「みんなの生理」が高校生・大学生に行ったオンラインアンケート調査では、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、経済的な理由で生理用品を購入できない女性や子どもがいるという状況が顕在化したことを踏まえ、また、ネグレクト等により親等から生理用品を買ってもらえない子供たちがいることも含め、3月4日公明党の佐々木さやか参議院議員が「生理の貧困」について国会で初めて質問に取り上げました。これを受け、政府は「地域女性活躍推進交付金」に予備費から13.5億円を追加措置することを決定。この交付金を活用して、自治体がNPOなど民間団体に委託して行う事業の中で、女性の生理用品などの提供を可能としました。今回の交付金拡充とは別に、対策に動き始めた自治体では「生活困窮者・貧困への入り口対策」に、必要な支援につなげるための一つの方策として様々な取り組みを実施しているが、本町の認識と取り組みの考えを伺う。</p>
2 奨学金返還支援事業について	<p>(1) 日本学生支援機構によると、返済が必要な貸与型奨学金の大学の学部生1人当たりの平均貸与額は、無利子の第1種が241万円、有利子の第2種は343万円に上ります。また、卒業後の返還額は、平均1人当たり年間約20万円で返還者数の約7%が延滞し、日々の生活に、奨学金の返還が重くのしかかっている。そんな中で、昨今、全国的に奨学金返還を支援する取り組みが増加傾向である。現在では、市町村実施分については、基金の設置が不要となり、特別交付税の対象経費が拡充されているとともに、高校生等も支援対象者に追加されるなど、より使いやすい制度となった。コロナ禍で不安が高まる中、奨学金返還支援の拡充は中間所得層への大きな支援となる。本町の認識を伺う。</p> <p>(2) 若者の経済的な負担を軽減するとともに、若者の転出防止、未来を担う人材の育成・確保など定住促進につながります。また、制度実施方法によっては、人手不足に悩む中小・小規模事業者の人材確保・人材定着につながり、特に人材が不足する農業、医療・介護、保育等の業界では、取り組み効果が期待できる。奨学金返還支援事業実施について、本町の考えを伺う。</p>

	<p>(3) 「京都府就労・奨学金返済一体型支援事業」を活用して、若者を支援するとともに、町内企業の人材確保に取り組むことも重要である。本町として、制度の周知、制度導入企業の増加への働きかけを促進すべきである。本町の考えを伺う。</p>
<p>3 高校卒業までの医療費助成の拡充を</p>	<p>本町は、「子どもを守る町宣言」で、子育てしやすい、環境の良い町として、これまで様々な施策を積極的に取り組まれている。しかしながら、高校生も含んだ子育て支援策が少ない現状がある。新型コロナウイルスの影響もあり、家計の厳しさから早期治療に結びつきにくいケースも想定される。特に持病を持っている高校生がいる家庭は、中学生から高校生になって急に医療費が膨らみ、また、中学生に比べ食費や教育費の出費が大きくなり経済的に苦しいという声がある。現在、コロナ関連事業の実施の大変な中においては、大きな財政支出が伴うこととなります。しかし、子育て支援策は次世代への投資であり、若い家族を経済的に支えることは子供や孫がいない人も、すべての人々に子育て支援策の恩恵をもたらす、将来の社会を支える人材でもあります。今まで以上の対策を推し進めていくべきであると考えます。少子化対策、子育て支援策の観点から、経済的負担軽減に「高校卒業までの医療費助成の拡充」を求める。町の考えを伺う。</p>
<p>4 近鉄祝園駅に自動定期券発行機の設置を</p>	<p>3月から4月の年度をまたぐ時期には、通勤・通学定期券を購入する中学・高校生、大学生などの長蛇の列ができることの現状に「この混雑を少しでも解消することはできないか」との利用者の現場の声がある。学研都市の中核を担う本町として、多くの企業立地や住宅開発が進み人口が増加している中で、精華町の中心拠点駅の住民利用者の利便性とサービスの向上に、窓口の混雑を解消する方法として、通学定期券を継続購入できる自動定期券発行機の設置を求める。本町の現状認識と近鉄側への対応を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
10番 村田 周子	
1 本町の防災について	<p>昨年度末に「精華町地域防災計画」が改訂され、行政と住民の役割分担など実効性を向上させた点は大いに評価できるところです。</p> <p>一方で、南海トラフ地震は、30年以内に70%の割合で発生するといわれ、本町も内閣府から南海トラフ地震対策推進地域に指定されています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 今回の「精華町地域防災計画」では、地震対策が明示されていませんが、本町の地震対策についての考えは。</p>
2 介護予防サポーター（すてき65メイト）養成及び体操の居場所づくり事業について	<p>すてき65メイト（介護予防サポーター）は、介護予防養成講座を受講し、地域で主体的に介護予防のサポーターとして活躍されています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 介護予防養成講座及び体操の居場所づくりの現状は。</p> <p>(2) すてき65メイトの活動内容は。</p> <p>(3) 介護予防養成講座の再開の予定は。</p>
3 コロナ禍での子どもたちの遊び場の確保と安全性について	<p>コロナ禍で、遊園地や動物園などの休園や都市公園の利用休止により、子どもたちは多くのストレスを抱えています。そして、子どもたちは、身体を動かす安全な遊び場を求めています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 本町の各小学校で、現在、使用できない遊具の名称と個数は。</p> <p>(2) 子どもたちに学校施設・社会体育施設の無料開放の考えは。</p>
4 通学路の安全確保について	<p>子どもの登下校時、安全に登下校するためには、通学路の安全確保が重要です。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>(1) 本町でのゾーン30の実態について</p> <p>① ゾーン30の場所とその経緯は。</p> <p>② ゾーン30を活用できる条件は。</p> <p>(2) 子どもの登下校時の安全対策について</p> <p>① 祝園中の町や一丁田周辺で、緑の線が引かれていますが、その経緯は。</p> <p>② 精華中学校南東交差点の安全確保のための対策は。</p> <p>(3) 精華町のスクールヘルパーについて</p>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>① スクールヘルパーの小学校別登録者数は。</li><li>② スクールヘルパーからの意見・要望は。</li></ul> |
|--|--|

質問事項	質問要旨
	18番 坪井 久行
1 水道料金問題について	<p>国は、水道事業を取り巻く現状と将来の事業環境を見据え、水道の基盤強化に向けて、『水道法』を2019年10月1日より施行した。国は、水需要減少、施設老朽化、人材不足等の課題に対応すべく、広域連携や公（官）民連携を含む水道の基盤強化の基本方針を定め、都道府県が水道基盤強化計画を定めることとしている。国は、水道広域化の取り組みを推進するために、国庫補助金の最大10年間にわたる交付や、施設の共同化事業も交付対象にする等、財政支援している。京都府も、国の動向を受け、府営水道を取り巻く事業環境を検討したところ、人口減少社会の本格化や（2017年と比較して2057年は約28%減少）、これに伴う水需要の更なる減少（同期間で約30%減少）、老朽化施設の更新需要の増加、熟練の水道技術職員の減少が進む一方で労働人口の減少により人材確保が困難になっていることなどを踏まえて、2018年11月に「京都水道グランドデザイン」が策定され、「将来にわたり安心・安全な水道水を供給するため」として、府域を3つの圏域に分け、圏域ごとに協議会を設置し、府域全体で広域連携・広域化への取り組みを推進することとされている。</p> <p>こうした流れの中で、料金については、「建設負担料金」（既に投資した水源開発や施設整備に係る経費等（固定費）を負担する料金）と「使用料金」（薬品費や動力費をはじめ固定費に属さないその他の費用（変動費）を負担する料金）という「二部料金制」を維持し、建設負担料金の統一化を図るとしている。</p> <p>しかし、2014年に施行された『水循環基本法』は、「水が国民共有の貴重な財源であり、公共性の高いものである」とし、「全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できること」を基本理念にあげている。この理念は、水は憲法25条が保障する生存権にかかわるものであることを改めて示すものである。すなわち、命の水として、低廉で安全な水道を提供する仕事は、地方自治体の最も大切な仕事である。この観点から、水道料金の大幅引き上げは、国民の生存権保障から絶対にゆるされるものではない。</p> <p>また、現行水道法の責務（第2条の2）では、「地方公共団体は当該地域の自然的社会的諸条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策を策定し…」とされ、地方自治体はその地域・流域の自然的背景を熟知して水道事業を計画することとなっている。この責務は、「貴重な自己水源を大事にする」ことを含むと解釈できる。即ち、</p>

	<p>水が貴重な資源であることから、水源保護と水の適正かつ合理的な使用が責務であるため、水道は「広域化」にはなじまず、「貴重な自己水源による広域化によらない水道事業運営」が求められるのではないかと。</p> <p>さらに、多水源こそ、今後に予想される大災害に強い水道である。この基本的観点から、①府の受水市町へのヒアリング（課題と将来見通し、府営水の活用、広域化や民間委託についての考え方等）に対して、どんな回答を考えておられるか。②水道料金の値上げをどう考えられるのか。以上、見解を伺う。</p>
<p>2 下狛排水ポンプ場の機能向上について</p>	<p>今年の梅雨は例年よりも早く入り、長期にわたる大雨と洪水被害が予想される。かつて、木津川の流量が多過ぎるため、排水ポンプの機能が十分発揮できず、九百石川の内水によって、下狛地域の田畑や農道が冠水して、農家や住民に被害を及ぼしており、一刻も早い排水ポンプ場の機能向上が求められている。国や府の財政援助も求め、住民の命と暮らしを守ることが行政に求められるのではないかと。2019年12月議会での質問への答弁は、「財源確保に努め、雨水路整備の一定の目途が立った段階で」との答弁であったが、今回は前進した答弁を期待する。</p>
<p>3 狛田駅周辺整備について</p>	<p>(1) 近鉄狛田駅の東口の開設は狛田地域住民から、大きな喜びの声が聞かれる。奈良方面に行くのに、段差の大きい階段を使わなくてもいいからである。同時に、東口から入って京都方面に行く人や、西口から入って奈良方面に行く人は依然として、階段を使わざるを得ない状況であり、エレベーターやエスカレーターなどのバリアフリー対策が近鉄による主体的努力として、求められる。見解は。</p> <p>(2) JR下狛駅の西側広場のバス駐車場整備にあたっては、JRやバスの利用者などの利便性のために、トイレを設置されたいかがか。これも多くの住民から切実な声が出されている。前向きな検討を。</p> <p>(3) 東側広場の商店誘致については、地権者組合の皆さんのご努力によって大きな前進があり、高齢者だけでなく、若い人も含めて多くの住民の皆さんも大きな期待を抱かれています。そして、開店後も、住民の協力で商店の営業が発展することを強く願うものである。</p> <p>そこで、</p> <p>① 商店誘致の進捗状況を伺う。</p> <p>② 商店開店にあたっては、該当地周辺で説明会を開き、様々な疑問に答え、住民合意で営業されることを期待するが、方向性</p>

を伺う。

質問事項	質問要旨
	15番 森田喜久
1 各地区集会所の現状及び今後の取り組みについて	<p>精華町の地区集会所は、「住民自治の確立」や、「住み良い地域社会を形成するための町民活動」を推進するための場所とされており、もっとも身近な公共施設です。しかしながら、設置されてから、数十年経た集会所もあり、その都度建て替え、改築などしていただいております。最近の超高齢化の中、近くで集える場所としては、集会所が最も適しているところだと思っております。</p> <p>この様な中、今後の集会所維持に対し町としての考え方を伺う。</p> <p>(1) 今日まで建て替え、改築された集会所の現状はどうなっているのか伺う。</p> <p>(2) 平成22年には、改築に対し自治会負担が軽減される分担金減免要綱が改正され、地元の方々も喜んでおられますが、そのような中でも、雨漏りや壁などの劣化を修繕しようとしても、即時の対応が出来ない状況にあるとも聞いております。この様な修繕に対し町としてどの様な対策を検討されているかを伺う。</p> <p>(3) 最後に予算も伴うことではありますが、集会所は地域の集いの場でもあり、超高齢社会という時代変化に合わせてその役割も変化させていく必要があると思います。そうした中で、将来的に集会所の在り方をどのように考えておられるのか伺う。</p>